

## 令和3年度 第2回新潟県柔道審判講習会 要項

- 1 主催 新潟県柔道連盟
- 2 主管 新潟県柔道連盟事務局
- 3 目的 (1) 全柔連公認審判員規定1条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。  
(2) 全柔連公認審判員規定6条に定めるCライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対象 新潟県柔道連盟に登録する柔道指導者、競技者
- 5 内容 国際柔道連盟試合審判規定の研修
- 6 携行品 (1) 筆記用具  
(2) 審判規定 審判講習会資料(県柔連HPよりダウンロードできる。)
- 7 講師 高橋 靖信 Aライセンス審判員
- 8 申込 要項で示した所定の用紙で各会場7日前(5月12日)までに下記へ申し込むこと。  
新潟県柔道連盟事務局 渡邊久雄 宛 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp  
※所定の申込ファイルで所属毎にまとめて申し込みください。  
※今回より、Eメールのみでの申し込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。
- 9 受講料 2,000円 Cライセンス新規取得者は3,000円
- 10 期日・会場  
令和3年5月16日(日) 新潟市亀田総合体育館武道場
- 11 日程  
受付 12:30~12:50  
開講式 13:00~13:10  
講習 13:10~15:30 終了後 閉講式
- 12 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。  
(2) 審判員には2年毎の更新講習会受講義務、毎年度ライセンス登録が必要となる。  
なお、登録者には、全柔連が保険加入する。  
(3) 複数回受講しても受講料は最初の講習会時のみとしますが、準備の都合上必ず申し込みを行うこと。  
(4) 新潟県柔道連盟ホームページでも案内します。